

## 愛知県公立高等学校入学者選抜における群及びグループのあり方に関する懇談会(第3回)

日時 平成 17 年 4 月 20 日 (水)

午前 10 時から午後 12 時 30 分

会場 愛知県三の丸庁舎会議室 601

開会 高等学校教育課主任主査

開会あいさつ

伊藤教育長 本県の公立高等学校の群及びグループの制度は、平成元年度よりスタートして以来 16 年が経過した。この間少子化あるいは交通環境の整備等々さまざまな社会状況の変化が起きている。一方ではこうしたことを背景に、新たな時代のニーズに対応した学科の再編あるいは高等学校の統合等が行われている。このような状況を受けて、生徒の受検あるいは進学について、より適した制度に改善する必要があるという認識にいたり、平成 16 年 2 月 17 日に懇談会を立ち上げ、愛知県公立高等学校の入学者選抜における群及びグループのあり方に関する諸課題とその改善について幅広い視点から議論し、現行制度の良さをさらに生かすことができるよう提言をお願いした。

懇談会ではさらに専門的立場から検討するよう専門部に付託し、そこで 9 回にわたる熱心かつ慎重な協議がなされた。そして本日、そのまとめを報告していただく運びとなった。教育委員会としては、本日懇談会としてのまとめを得られたならば、これを尊重し、愛知県公立高等学校の入学者選抜における群及びグループのあり方をよりよい方向に進めていきたいと考えている。

委員紹介 (高校教育課長)

座長挨拶  
森 正夫

19 年前の 1986 年、昭和 61 年 4 月 19 日に愛知県中等教育問題研究協議会第 3 次答申が当時の会長を務めておられた故飯島宗一先生から出された。その内容は、愛知県公立高等学校において推薦入学と入学検査を併用した複合選抜方式による新しい入学者選抜制度を採用したいというものであり、その 3 年後の 1989 年、平成元年度から実施された。

複合選抜制度のねらいは、「向上心や意欲に富む中学校生活を送らせるなど中学校教育の一層の充実に資したい」ということと、高等学校において「地域に根ざした特色ある学校づくりを推進したい」ということであった。以来 16 年が経過して、制度の根幹となっている群及びグループをめぐる条件の変化が生じ、それに基づく課題や改善の方向について検討する必要性が生じた。

このため、2004年2月17日および4月21日に「愛知県公立高等学校入学者選抜における群及びグループのあり方に関する懇談会」が開催され、その結果、客観的な条件の変化の整理分析を通じて課題を明確にし、改善の必要があればその方向を明らかにするという専門的な作業を実施するため、本懇談会のもとに専門部会を置くこととなった。

専門部会の設置を決めた昨年4月21日の時点では、2004年の秋までに専門部会の報告に基づく第3回の懇談会を開催することが予定されていた。しかしながら、実際には専門部会がその任務を果たし付託事項の検討を行うのは容易なことではなく、議論は年を越して2005年にいった。部会長のA委員をはじめとする委員各位と教育委員会等関係機関の粘り強い努力で、去る3月25日開催の第9回専門部会で結論が得られ、本日第3回の懇談会を開催することが可能となった。

本日は専門部会からの報告を伺い、それを踏まえて、本懇談会として十分協議したい。協議に当たっては、現行の複合選抜制度創設の時点で表明された「向上心や意欲に富む中学校生活を送らせるなど中学校教育の一層の充実に資」し、高等学校においても「地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する」という2つのねらいを協議の基調としていただくことをお願いしたい。

副座長挨拶  
松原眞志夫

複合選抜制度が発足して17回の入試を数えた。発足当時に比べると少子化の進行や人口動態の変化、高等学校の再編整備の問題などさまざまな状況の変化がある。そういう中で中学生の進路選択の幅をどのように保証すべきか、さらにどう拡大すべきかということが今日的な課題となっている。1年あまりの研究の成果をお聞きして、本件の協議に力添えできれば大変うれしいと思っている。

高校教育課  
主任主査

県の規定により、審議会及びこれに類する会議については会議終了後、本会議の議事録を県のホームページに掲載し公表する。ただし、座長、副座長、事務局以外の発言者の氏名は公表しない。

資料説明  
座長

初めに付託事項に関する「専門部会のまとめ」について部会長を務めていただいたA委員から報告をお願いし、その後協議に移る。

審議途中の内容の公表は差し控えたいので、これ以降の協議は非公開とする。

部会長 報告（資料3に基づいて）

B氏 座長から部会長の補佐をつとめてほしいというご要請があり、専門部会（専門部会副議長）に参加してきた。その立場から部会長のご報告を補足しておきたい。

専門部会では、9回にわたって議論が行われた。教育委員会より出された詳細な資料をもとに16年間の変化を客観的に分析してこの結果にいたった。学校所在地に居住する生徒の通学率がどのように変わってきたか、どのような学校で単願率が高くなっているか、組み合わせのしやすさに差はあるかなどについて資料に基づいて検討した。議論のベースの一つになっていたのは、16年間の中で「学校選択の選択肢を公平に保証しているか」ということであった。規制緩和の流れの中で選択肢を増やすべきだという意見があったが、それが学校間格差につながるのではないかという懸念も表明された。現行の群及びグループ制度には評価すべき点があり、それにより激しい受験競争から守られてきたという側面がある。この観点に立ち、選択肢の幅をどの範囲に限定すべきかという議論が主に行われてきた。いくつかの案が出ては消え、また新しいアイデアが出されることが繰り返され、最終的に「共通校」の設定という考えが出た。そして、これが一番矛盾も少なくかつ公平性を生徒に保証する一番よい考えではないかということではぼまとまったという経緯があった。

#### 質疑応答

C委員 9回の専門部会の話をついて、非常に難しい問題を議論し、ここまでまとめるのが至難の業だったということをも十分理解した。受検の組み合わせがしにくい現状の中で選択肢の幅を広げるといふ趣旨はわかったが、4の(1)にある「一部組み替えを行う」の「一部」といふのはどの程度を想定したものなのか。また「1・2群共通校」といふ新しい概念が出てきたわけだが、この「共通校」の概念を明確にしてもらいたい。また、群及びグループを入れ替える範囲がどの程度の規模になるか具体的に示してほしい。

部会長 「一部組み替え」といふのは、近い学校との組み合わせがしやすくなるということと、志願が集中しすぎている組み合わせを和らげるということの範囲内で行うことが基本である。また「共通校」といふのは、全県における併願のしやすさの公平性を基本に考え、受検校の組み合わせをしやすくするものである。特に三河の山間部では、選択の幅が狭く、隣の学校を受検できないということがある。群・グループ分けと2回受検は基本原則であり、この基本原則は動かさず、その中で「共通校」を設け少し選択を

広げようということである。もし、大きく広げ過ぎれば群・グループ全体が崩壊してしまうわけで、それは考えに入れていない。

高校教育課主幹 部会長の報告が基本である。比較的近い学校でも組み合わせがしにくい状況がある。また、志願者が過度に集中している組み合わせもある。これらの状況を改善することが大きな課題であったと理解している。もちろん現行の組み合わせを変える場合、一つ変わればそれを受けてもう一つ変わるといことになるが、そこに「共通校」というアイデアを上手に使い変化の度合いをおさえることができるのではないかと考えている。

D委員 「一部組み替え」と「共通校」というアイデアが議論の中で生まれてきたと思うが、どうやってそれを決めるのか。「共通校を設け選択肢を少し広げる」と言われたが、この「少し」という表現が気になる。特に「県境地域、半島部、沿岸部、山間部等」とあるが、この「等」とある判断基準は何か。柔軟にという言葉だけではわかりにくい。

部会長 専門部会でかなり事細かに検討したが、「共通校」は、三河部だけでなく、愛知県内全体を見ていくと半島部や県境の尾張北西部にも課題があり、検討した結果、「等」という言葉を入れた。

E委員 改善に向けての基本的考え方についていくつか質問したい。複合選抜によって生徒が激しい受験競争から守られてきたとあるが、果たしてそれが専門委員全体の認識であったのか。それについてどのような議論があったのか。「2校受検できるから競争が和らぐ」と中等協（愛知県中等教育問題研究協議会）の第3次答申には書かれていたが、17回の実施の結果、果たして「和ら」いだからどうかの検討がなされていないのではないか。次の「地域でできるだけ多くの学校を選択できるようにする」ことも学校間格差の問題が存在している以上、そのようには進まないのではないか。

また、山間部は確かに選択の幅は狭いが、2校受検によって生徒の流出が激しくなり、本郷校舎のように廃校せざるを得ないということもあった。地域の学校を維持するという点で複合選抜制度はどのような影響を与えたかについて、17年間の検証はどの程度なされてきたかお聞きしたい。

部会長 昨年の専門部会では、16年間の変動について事務局から受検者数の変動をはじめ膨大な資料を出していただいた。学校間格差の問題も議論した。付託されたのが「複合選抜制度の趣旨をよりよく生かすために」というこ

とだったので我々としても「よりよく生かす」方向で議論してきた。補足意見として申し上げたように、入試制度そのものを継続的に検討する必要があると考えている。

また、「都市部への流出」についても「共通校」を設けることにより地元で受けることができると考えた。高等学校の再編、鉄道の整備、コースの設置など、それらすべてについて議論し、本日のまとめにいたった。

高校教育課主幹 「専門部会のまとめ」の4ページにある「改善に向けての基本的な考え方」は、それぞれが単独で動くものではない。一つの改善だけでは全体としてのバランスを欠く可能性がある。「受験競争の激化の防止」という当初の趣旨を考え、全体的にバランスをとるという方向で話がまとまったと理解している。

E 委員           今回は複合選抜そのものの問題点や矛盾点については考えないということか。

部会長           複合選抜制度を動かすことは我々の使命ではない。

#### 協議

E 委員           懇談会から付託された検討事項の趣旨を生かすなら、17年間の結果を重視して、中学生の受検の負担はどうだったのかということや、「地域に根ざした特色ある学校づくり」につながっているのかという観点からの見直しについてもきちんと見ていく必要がある。もう少し具体的な分析がなされてもよかったのではないか。

高校教育課主幹   基本的には、複合選抜制度はおおむね県民の皆様のご理解をいただいていると考えている。その中で、これまでの状況を踏まえて改善すべきところがあればということで始めた会議であると理解している。

F 委員           中学校の現場にいたものとして、複合選抜制度については一定の評価をしていた。ただし、長い年月の間にいろいろな問題が出てきた。進路選択の幅が極めて限られてきたことが大きな問題で、この点について見直しの協議会ができたらいいと以前から思っていた。個人的にはこの改善を喜んでいる。一方で大きな変革につながる心配もあるので、配慮事項はぜひ守ってほしい。今後、現状の選択幅が限られるという状況を「一部組み替え」によって解消できるように進めてほしい。

都市部でもなぜこれだけ専願が増え、1校受検が増大し、選択の幅が限られてきたのかを考えると、高等学校の人気度、難易度が昔と比べてずいぶん異なることや交通アクセスの変化がある。そういう中で一部の組み合わせに集中したり、自分の希望に合わないということが出てきたように思う。これらの問題が解消できるよう、選択の幅が広がる組み替えが行われることを期待する。

C委員 中等協の答申にもある中学校教育の充実ということがねらいの一つである。将来ある子どもたちのための制度だということを忘れてはならない。地域における学校の実態の拡大によって競争が激化することがないように配慮事項を踏まえた慎重な対応が必要である。小修正であればよいが、「共通校」の数によって新しい群が増えたような結果が生じることになると、複合選抜制度そのもののあり方にまでかかわることになる。その場合は、新たな入試制度に向けた議論の場が必要になってくるのではないかと考える。

G氏 (オブザーバー) 「小修正」が基本ということであれば、本日のようにオブザーバー参加であってもやむを得ないと思う。しかし、「大修正」ということになれば質問にも決定にも参加もできないオブザーバーという立場に置かれることは納得しかねる。「共通校」という考え方は、基本的な考え方つまり構造が変わるということである。今までA、BとあったものにCというものが加わるわけであるから、基本の考え方が変わることで、大きな危惧を抱いている。これをもって「小修正」と言えるのか。

「一部組替え」についても「一部」といいながら、三河部、山間部、半島部、尾張部と「等」が入っている。これはもう「一部」とは言えないのではないか。現実として学校間格差が存在しており、一部の学校に志願が集中するのは選択の問題ではない。今年も466名の定員割れが起き、教育困難校といわれる学校が生じている。それについてはどのように配慮されたか。「共通校」という考え方にどのような配慮が加えられたのか。「各学校の実情を踏まえて」とはいったい何なのか。そういった点で今後「大修正」に変わるのではないかと不安を感じている。もう少し慎重な検討をしてほしい。

部会長 今までいただいたご意見は専門部会でも出尽くしている。現行の制度を尊重しつつ、歩み寄っていただいた所が「1・2群共通校」ということになった。選抜の実施状況をもとに、学校間格差や困難校などの改善と7つ

の配慮事項を十分斟酌して、このようなまとめになった。具体案については、今後事務局が懇談会のまとめと今までのデータをもとに各方面と協議しながら検討していく。

H委員 義務教育の立場から二、三申し上げたい。具体案が示されていないので各人が持つイメージが違うし、想定する部分も違う。これから事務局が具体案をつくり成案になっていく過程のところ、公式、非公式を問わず意見を聴取する機会をつくっていただきたい。

実施時期については、生徒、保護者、進路指導に関わる中学校側には時間が必要なため、周知期間が十分に保証されるよう配慮をお願いしたい。

今の入試制度は、おそらくベストに近いベターな状態としてスタートしたと思うが、さまざまな課題が出てきたのは事実であり、制度そのものは評価するのか、つまり改善を加えれば克服できるのか、あるいは抜本的な制度改革があるのかということについて、ぜひ議論をしていく場を今後も設定していただきたい。

I委員 高等学校の立場からお話させていただく。専門委員会で9回にわたり激論がかわされ、その中で意見を一つにするのは大変難しいことであったと思う。そういった中で複合選抜の趣旨を生かしながら今の問題点を少しでも解決しようと方向付けをしてまとめられたことなので、私はこの案に賛成したい。

先ほど、高等学校の指導重点校の話もあったが、そのようなレッテルを貼ってほしくない。それぞれの高等学校は自分の学校の子どもたちのために良い教育をしようと日夜がんばって特色づくりに取り組んでいる。たとえ遠距離でも特色ある学校を選びたい子はそこを受検できるように配慮していただきたい。

一部組み替え等変更の話が出ていたが、数が多い少ないということよりも、変更した後の結果が中等協の趣旨に合うような形で、少しでも子どもにとって良い教育を施せる状況になるような案をつくっていただくよう事務局をお願いしたい。また選択する子どもたちが、新しい制度の趣旨や新しい組み合わせについて理解し、自分の将来を考える期間、いわゆる周知期間をしっかりとるとともに、定時制の改革等も含めて新しい制度への円滑な移行をはかっていただきたい。

J委員 大学にいるものとして話をさせていただく。複合選抜制度が17年間実施されているが、よくわからないことがたくさんある。実施の結果に対し

て何が問題であったかの総括を県民に見える形で示してほしい。

親の立場からすると、新しい制度を導入することによりどのような変化があるのかわからなくて不安である。いいシナリオだとならぬ、悪いシナリオだとならぬというシミュレーションをしてほしい。

今の複合選抜制度は以前の学校群制度より学校がより序列化されたということを親たちは明らかに感じている。では、それを無くせばよいかというそうではない。受けたい学校を受けさせてくれる、たとえ失敗しても2回チャレンジできるということは評価している。

私の大学で大きな問題は、ここ数年留年者が2割から3割出始めたということである。これは他大学も同じような状況であって、ほとんどは「不適應」である。その原因は何かというと、基本的には抑うつで、大学に入ってから不登校になってしまう。私たちが選抜した学生達が実は大学とミスマッチであったということである。これに対して大学は入試制度を変えようとしており、人材を見極めて大学に入れるシステムに切り替えていこうとしている。学生が本当に自分に適した大学を見極めて、しかもそこにいくとどういう人生が開かれているか知って入ってきてほしい。学校の特色化を推し進めていくというのであれば、高大連携やその先に開かれる人生について示されなければならない。

中高接続の問題、高大接続の問題を考えながら高校はどうあるべきかという議論をしていただけるとありがたい。

#### D 委員

市町村の教育委員会の立場から意見を述べさせていただく。複合選抜が導入される際にはさまざまな議論があり、完璧な制度ではないもののその中で一番よいであろうと判断して始まった。実施する以上は良いものにしようという関係者も一生懸命努力して今にいたっている。しかし、さまざまな状況変化の中で改善すべきところは改善するという事で今回の専門部会がもたれたと思う。

結論を申し上げますと、私は今回の提言について納得している。しかし、2点ほど申し上げたい。1点はどう運用していくのかということ。とくに「共通校」について「等」という言葉でもって拡大されていくのではないか、あるいは拡大しなくてすむ方向になるのか、半島や山間部だけではなく都市部にも作ったほうがいいのか。同じ市内にある学校を受けたくても受けられないという状況は、あちらこちらにある。このことをどのように理解し「等」に含めていくのかなどの問題が残っている。ぜひそれぞれの地域、学校現場の意見を十分お聞きいただきたい。

もう1点は「中高の連携」を具体的にどうするのかということである。

入試に関してどのような連携がとれるのか、具体的にする必要はある。特に高等学校の特色というものは中学校側や県民、市民にはよくわかっていないと思う。これをきちんと理解してもらえようとする努力や中学校側もわかろうとする努力が必要だと思う。小学校、中学校、高校、大学と連携しながら研究を進めていく時期がきていると感じている。

K 委員            私立学校の立場から二、三話したい。私立学校というのは入試制度によって経営・教育に大変大きな影響を受けるが、その下でそれぞれの学校は建学の精神に基づいて特色ある学校づくりを進めている。それぞれの地域の中にある私立学校の配置や収容定員も十分配慮してほしい。

さらに複合選抜制度が始まって以来、2：1の割合のうちの1の部分の生徒の収容について私立高校55校が担ってきたのであり、具体案の作成にあたっては私学側の意見も聞く機会をもってほしい。中等協の内容を大きく逸脱するものではなく、小規模の修正でお願いしたい。

E 委員            資料の4について意見を述べたい。「共通校」とは何なのかということである。これは大きな変化につながると思うので「入選協」や「中等協」等で議論すべきである。具体的には資料の中に共通校を想定した例が入っているが、これはa市のことだとわかる。これをみるとAグループ、Bグループにある重点指導校が併願できるようにつながっている。ここをつなげることで格差がより明確になるおそれがある。もう一つはC校とあるが、小さな半島の学校だがこれを共通校にすることでa市のD校との2校受検が可能になる。一見よさそうに見えるが、地域としては困る。

D 委員            ここは具体的な地域の学校について話し合う場ではないのではないか。

座長              E 委員には意見の要点を述べていただきたい。

E 委員            今までと違った方式を提案されているのであるから、ここで早急に決めてしまうものではなく、もう少し検討すべきであるという意見である。

L 委員            私は専門部会から出されたまとめは非常によくできていると思う。  
「共通校」という例外を導入することによって、現行制度を維持するという明確な方向性を持っていることが極めて重要である。どの地域に住む中学3年生も選択肢は等しくあるほうがよいのであるが、実際には名古屋市と群部との間で大きな格差が生じている。名古屋市に住む生徒の選択肢は

極めて多いのに比べ、共通校設置が考えられている地域にいる子どもの選択肢は極めて少ない。共通校を入れることで選択肢が増えるということは、愛知県内の子どもたちの教育の機会均等を保証するという意味で望ましい。

それから「等」についてずいぶん意見が出ているが、「山間部等」とあるものに都市部も含めるのは法律的に見ても不自然である。あまり恣意的な解釈はしないほうがよい。

いずれにしても、今回のプランは現行制度を維持する上で適切な方策であると考えている。

高校教育課課長 今後の運用について、本日おまとめをいただければ、その趣旨にのっとり、できるだけ速やかに事務局として具体案を考えたい。その後、関係機関からご意見を頂戴して直すべきところは直すことになろうかと思う。

実施については学校選択の組み合わせにかかわる大事な変更であることを考えて、周知期間を十分にとる必要があると考える。平成 18 年度入学者選抜からでは難しいので 19 年度入学者選抜を目途に改善を進めていきたい。今後のあり方については新しい群及びグループにおいての入学者選抜の様子を見て検討していきたいと考える。

座長

本日のご議論の中では、専門部会の出されたまとめの方向に対する批判的な意見も出されたが、全体としては、このまとめを支持するという方向であると考えている。あわせて今回の改善は、現行制度の大きな改変ではなく、公平性を維持する角度から最小限の修正を客観的な状況の変化も踏まえて行うものであるということについて確認させていただきたい。

ただ、今後のまとめの方向で修正を行っていく上では、本日の議論の中でこのまとめとは異なるご意見やさまざまな要望が出されたことを十分に踏まえていかななくてはならない。

教育委員会事務局は、「今後のことについては制度の実施のあり方を見ながら考える」と言われた。補足意見にある「新しい群およびグループにおける入学者選抜の実施状況を見ながら本県公立高等学校における入試選抜のあり方について幅広い視点からさらに研究を進めていくこと」、そしてそれについて広く県民の意見を伺うということが必要ではないかと思う。

最後に、現行の制度の大きな改変につながるものではなく、公平性の維持という観点から客観的な条件に則した最小限の修正を行うという意味で専門部会のまとめを受けとめることを確認し、それを懇談会の総括にしたいと思う。

閉会の挨拶 群及びグループによる複合選抜制度の本旨は、今後も生かしていきたい。  
伊藤教育長 新しい群及びグループの具体案については今日の議論を踏まえて十分検討  
していく。複合選抜制度の常々の検証と本制度が生きる学校づくりに今後  
一層努力していきたい。